

総務市民常任委員会会議録

[令和7年12月定例会]

12月9日開催分

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 総務市民常任委員会 審査日程

令和7年12月9日(火) 会場：第2委員会室

時間	案件		所管課	ページ
9:00	議案 第59号	筑紫野市土地開発基金条例等を廃止する条例の制定 について	財政課	2

令和7年第6回(12月)筑紫野市議会定例会
総務市民常任委員会

○日 時

令和7年12月9日(火)午前9時00分

○場 所

第2委員会室

○出席委員(7名)

委員長 前田 倫 宏

副委員長 吉村 陽 一

委員 横尾 秋 洋

委員 西村 和 子

委員 山本 加奈子

委員 城 健 二

委員 佐々木 忠 孝

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(4名)

議員 上村 和 男

議員 白石 卓 也

議員 古賀 新 悟

議員 坂口 勝 彦

○出席説明員(3名)

総務部長 嵯峨 栄 二

財政課長 高木 伸 泰

財政担当係長 尾形 基 貴

○出席事務局職員(3名)

局長 荒金 達

課長 高木 美智子

主査 森 敬

開会 午前9時00分

○委員長（前田倫宏君） 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、総務市民常任委員会を開会いたします。

まず、傍聴の件を御報告いたします。本常任委員会に4名の議員が傍聴に出席してありますので、報告をしておきます。

では、会議に入ります前に念のため申し上げますが、会議中発言のある方は挙手をしていただき、私から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いいたします。

また、携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモード設定でお願いいたします。

なお、本日午後から協議事項として、救急救命講習に関する案件について、ほか2件を予定しております。また、会場につきましては第3委員会室を御案内しておりましたけれども、第2委員会室に変更になりましたので、併せてよろしくをお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております日程に従い、本日の会議を進めます。

それでは、議題に入ります前に、嵯峨部長がお見えですので、御挨拶をいただき、出席職員の御紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） おはようございます。総務部、嵯峨と申します。本日は、議案審査、よろしくお願ひしたいと思います。

議案第59号、筑紫野市土地開発基金条例等を廃止する条例の制定についてということで御説明をさせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

所管として財政課職員が出席しておりますので、紹介いたします。財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願ひします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願ひします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（前田倫宏君） それでは、議案第59号、筑紫野市土地開発基金条例等を廃止する条例の制定の件を議題といたします。

本件について、執行部から説明をお願いいたします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第59号、筑紫野市土地開発基金条例等を廃止する条例の制定について御説明をさせていただきます。

通知をしておりますが、本会議フォルダ内2番、補足説明書のファイルをお開きください。こちらの13ページでございます。

本条例は、記載の3基金を廃止するものでございます。

1点目、筑紫野市土地開発基金条例の廃止についてでございます。本基金は、社会経済の著しい発展に伴う公共用地の取得難に対応するため、当時の自治省通知を受けて昭和46年に設置されたものでございます。当該基金については、社会情勢の変化に加え、土地の先行取得については土地開発公社によることも可能であり、現在は当該基金を30年以上活用しておらず、今後もその必要性が薄いことから廃止をするものでございます。

2点目、筑紫野市宅地開発等関連施設準備基金条例の廃止についてでございます。本基金は、昭和51年の条例制定当初より宅地開発等を行うものから、協議の上、宅地開発寄附金または宅地開発負担金として平成13年度まで受入れ、公共施設等の整備に活用されていたものでございます。当該基金につきましても、近年の社会情勢から当該基金の存在意義が薄れている状況のため、廃止するものでございます。

3点目、筑紫野市地域福祉基金条例の廃止についてでございます。本基金は、国の高齢者保健福祉推進十か年戦略、いわゆるゴールドプランというものによりまして、果実運用型の基金を設置することが求められておりましたため、平成3年に設置されたものでございます。当該基金につきましても、近年の金利の状況から運用利子をもって事業を行うという基金の目的達成が困難であるため、廃止するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。

一番最後の筑紫野市地域福祉基金条例の件なんですけれども、金利が低いのは今に始まったことじゃないといえますか、もっと前のことだったと思うんですけど、なぜ今なのかという点が1点。

もう1点は、地域福祉基金というのは使い道が結構、幅広いというふうに思っていて、地域福祉基金は住民支援事業だったり地域福祉の推進だったり、そういうものにも使えるというふうに思っていたんですが、この約2,600万円という積み立てられたお金を地域福祉のために使おうとは議論がさらなかったのか。これを公共施設等に入れてしまうと福祉に使えるんじゃないかという懸念があるんですが、2点お尋ねします。

○委員長（前田倫宏君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） まず、1点目のなぜ今回提案しているのかという点でございます。現在、存続の必要性が薄く、また、目的達成が困難で長年活用されていない基金がございました。財政課として課題となっている状況でございましたので、このたび基金の設置背景や他市の存続状況などの整理、検討を行いまして、提案しているものが3基金となっているものでございます。

2点目のなぜ公共施設等整備基金へ積立てをするのかというところでございます。今後につきましては一旦、公共施設等整備基金へ積立てを行うんですけれども、今後の保健福祉施設の老朽化等に備えて、その改修費などの財源として活用するために公共施設等整備基金に積み替えて活用していきたいと考えているところでございます。

なお、これまでも公共施設等整備基金を活用して、ほほえみタウンの屋根空調であったり、総合保健福祉センターの空調や、プールの給排水であったりということで、過去にも保健福祉施設の改修を行った経緯がございますので、今回、積替えをさせていただこうと考えているところでございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかにありませんか。

そうしたら、まず、筑紫野市土地開発基金条例の廃止についての質疑を扱いますので、ここに関して質疑のある方はありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） この説明書にも書いてあるんですけど、土地の先行取得については土地開発公社によることも可能ということが説明されているんですけど、基金条例を見ますと、設置、第1条のところで、あらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るためと書いてあるんですけど、そうすると土地開発公社と基金との関係はどんなふうに考えればよかったのかというのが1点。

定着物件の購入等、第4条というところに、取得に関する補償費についても基金から支払うことができるというふうには書いてあるんですけど、この間、最後に残っていた筑紫

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） まず、土地開発公社につきましても、今後も存続するという形で協議を行っているところでございます。

続いて、土地開発基金の残高でございます。令和7年度末の見込みの額になりますが、約608万円ということで、今回、補正予算のほうにも上げさせていただいているところでございます。

続いて、商店街の土地についての基金の関わりというところでございますが、商店街の土地の買戻しについて、この基金を活用したという事例はございません。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 例のJT跡地の協議をいろいろしよったときに、もし筑紫野市が買えたら開発公社に持たせようかなというような議論もありよったけども、そういう中でも基金とはもう全くそういう形では関係なく、そういう手段をやっていくということで、この基金とは関係ありませんよということなのかどうかの確認です。

○委員長（前田倫宏君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 例えば、今後大きな土地を購入する際に、先行取得については土地開発公社を活用するものと考えております。その土地開発公社の土地を実際、買戻しする場合については、一般財源なり、その他の例えば公共施設等整備基金等でございますので、そちらを原資にしながら買戻しを行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに補足説明書の1に関して質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） ないようでしたら、続きまして、筑紫野市宅地開発等関連施設準備基金条例の廃止について、質疑のある方はありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） これもあんまり今まで意見の中で、これ、議論になったことは1回もないと思うんですけど、具体的に今までこういう準備基金を何というかな、運用したとかいった形があったのかどうか、事例があれば教えていただけませんか。

○委員長（前田倫宏君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 運用という面に関しては、こちらは基金として定期預金に預

けることによって、その運用利子を繰入れていたというところになります。

○委員（横尾秋洋君） 繰入れを、利子ですか。

○財政課長（高木伸泰君） はい。それがほぼ宅地開発等関連施設準備基金につきましては、約20年間ぐらい、そういった状況が続いていたということでございます。

○委員長（前田倫宏君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 条例の目的のところ、一定の基準に基づき、公共施設及び公益施設等を整備するための負担を願うことによってとなっているみたいなんですけど、ちょっとこれが見えないんですけど。要するにそういう施設を、例えば公園とか何かそういうことかなというふうに思ったんですけど、公民館とかもあるのかなとは思ったんですけど、これって実績としてはどういうことがあったんですか。51年の制定みたいなので、相当時間がたっているみたいなんですけど。

○委員長（前田倫宏君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） これまでの基金の活用状況ということで御説明をさせていただきます。

条例制定時の昭和50年代から平成15年頃になるまで、小中学校の営繕であるとか区画整理事業、下水道事業のインフラ整備などにこの基金を活用していたものでございます。この負担願うと書いておりますが、いわゆる開発業者さんから寄附金なり負担金なりを頂いたお金で、そういったものを活用していたという状況でございます。現在は20年以上活用していない状況でございます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） ないようでしたら、続きまして、筑紫野市地域福祉基金条例の廃止についての質疑を受け付けたいと思いますけど、ございませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 同様にすいません、実績をお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） これまでの基金の活用状況でございます。条例制定時の平成初期から平成25年頃まで、総合保健福祉センターの建設資金、それから保育所、学童保育、ほほえみタウンの整備等に基金を活用していたものでございます。現在10年以上活用して

いない状況でございます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 10年以上活用されませんでしたというのを今聞いたんですけど、今後、約2,600万円は地域福祉基金に積み立てられていたので、これもさっきの答弁と併せると保健福祉センターカミーリヤの建設と改修等をするときに使うから公共施設整備基金に入れているという解釈で大丈夫ですか。

○委員長（前田倫宏君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 委員のおっしゃいますとおり、今後につきましては公共施設整備等基金に積替えはいたしますけれども、その中で今後、保健福祉施設の老朽化等も控えておりますので、そちらの改修費などの財源として活用することを考えております。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第59号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第59号、筑紫野市土地開発基金条例等を廃止する条例の制定の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

しばらく休憩いたします。

—————・—————・—————
休憩 午前9時20分

再開 午前9時21分
—————・—————・—————

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして総務市民常任委員会を散会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前9時21分